

平成 26 年 9 月 24 日

千葉県教育委員会
教育長 瀧本 寛 様

千葉県ことばを育てる会
会長 牧 由 加

難聴・言語障害教育に係る要望書

平素より難聴・言語障害児教育にご理解ご支援を賜り、誠にありがたく感謝申し上げます。また、昨年度は全国大会にご臨席いただきご祝辞まで賜り重ねて感謝する次第です。

さて、本会では難聴・言語障害教育が、子どもたちにとって実りの多いものになり、また指導を希望するものにとって等しく指導の機会が得られ、身近なところで適切な時期に適切な質の高い教育を受けられるよう担当の先生方と協力して活動を進めているところです。

「ことばの教室」は‘ことば’という部分で相談を受け、そこから子どもの症状や実態に合わせて指導を行う、まさに特別支援教育を実践してきた教室です。その役割を認識してもらえよう本会は努力していくことが必要と考えています。

「ことばの教室」発祥の地である千葉県は教室数も担当者数も全国トップクラスです。今まで千葉県の「ことばの教室」は、読み書きの障害など様々な障害にも対応して指導してきました。そして、言語障害児教育こそ特別支援教育の牽引役だと自負し、先生方も親の会もその実績を大切に、発展に向け努力してきました。

言語障害児は、学校以外の治す場所に通えばよいのではと考える方もいます。歯科や眼科の医院では症状の部分だけを治しますが、ことばは部分修理というわけにはいかないのです。すべて心と発達にかかわってくるからで、学校の中にあるべきだと考えます。また、通常学級の子どもたちにもいろいろな困り感

を持つ子どもたちと関わる経験をすることで、お互いを認め合うことができるようになると思います。

ここに、千葉県の難聴・言語障害教育が今まで培ってきた専門性や機能を維持し、学校にある「ことばの教室」がより一層発展することを期待して以下のように要望いたします。

1. 言語障害教育担当者を安定的に確保するために、教員養成の新しいシステムを構築してください。

- ① 県内の特別支援教育教員養成課程を有する大学に言語障害教育教員養成課程を加え、「ことばの教室」の教員を育て、専門性の高い人材を増やしてください。
- ② 教員採用の際、特別支援学級や通級指導教室の採用枠を設け、専門性の高い人材が教員として採用されるようにしてください。
- ③ 長期研修等により、予め言語障害教育の専門性のある研修を十分に行ったのち、難聴・言語障害担当教員に異動させてください。また、言語障害教育分野の長期研修生の増員をお願いします。
- ④ 放送大学と連携し、言語障害教育にかかわる内容を放送して単位取得できるように図ってください。
- ⑤ 学校の休業中に、県教委や市町村教委で言語障害教育にかかわる研修講座を開設し、児童・生徒の学習時間に支障が出ない時間に研修ができるようにするなど、さまざまな場で研修ができるよう図ってください。また、難聴・言語障害教育未経験者が受講できるようにしてください。

2. 「難聴・言語障害通級指導教室」と「難聴・言語障害特別支援学級」の設置状況と実態を早急に調査し、条件整備をお願いします。

- ① 対象の児童生徒が平等に「難聴・言語障害教育」を受けられるよう不足している市町村に設置をお願いします。
- ② 文部科学省による通級指導教室の「概ね10名の児童生徒に対して1名の担当者」という目安について、教員1人あたりの指導児童生徒数、指導時数を適正に運用して担当者を配置してください。その際、この教育の特

性から、指導の安定性・継続性を重視し、設置校に複数の担当者を配置してください。

- ③ 特別支援学級としての「ことばの教室」を、早急に通級指導教室の「ことばの教室」へ移行してください。
- ④ 巡回指導を推進していくために本務校における分掌の軽減等のご指導をお願いします。また巡回先の学校の教室・教具等の条件整備をお願いします。

3. 難聴・言語障害教育の充実を図るため、担当教諭及び係わるすべての教職員に必要とされる研修の機会が確保できるよう県主催の研修講座を多く設けてください。また、担当者の研修等への参加を奨励・認可してください。

- ① 難聴・言語障害担当3年未満の担当者の研修の機会を増やしてください。
- ② 教員新採用の初任教員に初任者指導教員が付くのと同様に、難聴・言語障害教育の新担当者にも、言語障害教育の経験豊富な新担当者指導教員を付けてください。
- ③ 千葉県総合教育センターに、小学校での言語障害教育担当の経験豊富な言語障害専任の指導主事を配置してください。
- ④ 小中学校教職員全てに、難聴・言語障害について理解啓発のための研修の機会を作ってください。
- ⑤ 担当者が難聴・言語障害の研修に参加できるよう管理職の理解を深めてください。

4. 幼児期から就労時期に向けて一貫性・継続性のある支援体制を地域格差のないよう構築してください。特に、幼児・中学生のことばの相談・指導ができる場を設置してください。

- ① 就学時健康診断の言語検査、もしくは5歳児言語検査を対象の全員が受けられるよう市町村教育委員会にご指導ください。
- ② 早期発見・早期指導のため、現在の3歳児健診に加えて4歳児健診、5歳児健診など相談回数を増やし、指導へ繋げてください。

- ③ 幼児の言語障害の指導・相談に関して、機関設置のご指導をお願いします。
- ④ 中学校でも指導を必要としている生徒がいますので、小学校から継続して指導が受けられるよう中学校にも「難聴・言語障害通級指導教室」の設置、もしくは市町村のことばの相談・指導施設の設置を凶ってください。
- ⑤ 特別支援学級児童生徒の中には、言語障害の個別指導が適正な場合があります。そのような子どもが通級できるよう柔軟な配慮をお願いいたします。

5. 各学校の特別支援教育校内委員会の機能（相談、指導、研修、情報提供、理解啓発など）を充実させ、障害児教育や教育相談など各専門機関の専門的知識をもつコーディネーターを配置してください。

- ① 各市町村の障害児教育や障害児教育相談など各専門機関の充実が凶られるようにご指導ください。
- ② 各学校の特別支援教育が十分に機能するために、全職員の理解が凶られるようご指導ください。
- ③ 難聴・言語障害の特別支援学級および通級指導教室の設置校校長や教頭等に、この教育に関する研修の機会を増やしてください。

平成 26 年度要望書添付資料

千葉県ことばを育てる会

【教員養成の緊急性について】

◇ 専門性のある教員の不足

県内各地域でことばの教室担当の教員が不足しています。要因として、今まで各地域で言語障害教育を牽引してきたベテランの先生方が次々に定年退職され、その後を引き継ぐはずの先生方も長期研修など専門の研修を受けずにきており、現状に急速に陥ってしまったと考えられます。定年退職は十分に予想できたことと思いますが、その補充対策は講じられずに今に至っています。やむなく講師を配置することはよい結果になっていません。

県内の大学には言語障害教育教員の養成課程がありません。全国的にも数が減ってしまいました。昭和 54 年に開講された千葉大学教育学部臨時言語障害教育教員養成課程は平成 4 年度を最後に閉講してしまい、発展という形で発達障害系専攻科として引き継がれていきましたが、言語障害教育の専門性は引き継がれませんでした。平成 5 年度に通級指導教室が始まり、年々言語障害としてことばの教室に通う子どもが増え、先生の増員が必要となってきた実状に逆行しています。

今年度調査した下の表から、ことばの教室を担当する先生方の構成は 50 歳以上で 153 人、全体の 50% を占めています。中でも 11 年以上の難言指導経験のある先生は 82 人で 27% です。これらの先生方は 10 年以内に定年退職することになり、早ければ数年のうちに大部分が退職になると予想しています。

新しい人材を育てる計画をしなければなりません。また現在担当している先生方の専門性を高めるために、弾力的な研修体制を作る必要があります。

《資料》 平成 26 年度 千葉県 難聴・言語障害教育担当者 経験年数と年齢

年齢	経験 0年	経験 1年	経験 2年	経験 3～5年	経験 6～10	経験 11～20	経験 21～30	経験 31年～	合計
～29歳	25	9	5	2	1	0	0	0	42
30～39	13	7	9	6	5	0	0	0	40
40～49	13	6	6	14	16	10	4	0	69
50～59	5	8	8	20	25	36	33	4	139
60～	2	0	0	1	2	1	2	6	14
計	58	30	28	43	49	47	39	10	304

H.26年8月 千葉県ことばを育てる会調査 (協力：千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究会)

- ◎ 早急に県内の大学に言語障害教育教員養成課程の設置をお願いします。
- ◎ 専門性の高い研修を多様な方法で計画し、現担当者の力量を高めるようお願いいたします。

【設置校の増設について】

◇ 難言設置の地域格差

各市町村の小学校数に対する難言設置校数、小学校児童数に対する難言担当者数を調べると、地域格差が大きく、大きい都市ほど数に見合った設置とはいえず、公教育の「等しい機会」が当てはまりません。

《資料》 別表 「千葉県の難聴・言語障害教育の実状」

《現状の問題点として》

- ・通級を希望しても、実際に通級できるまでに何カ月も待つことがありました。
- ・どの教育委員会でも実態把握をしてほしいです。ことばの指導を受けたい子が何人待機しているか実態を知って、「ことばの教室」設置を希望する親の気持ちを理解してほしいと思います。
- ・どの学校にも「ことばの教室」を設置して、親の都合で通級できない子をなくしてほしいと思います。

◎ 児童数の多い市に、ことばの教室をさらに設置してください。

【学級から教室へ移行の推進】

◇ 法規と実状の違いを是正

千葉県のことばの教室は、設置上2種類ありますが、親から見れば同じ指導内容等に映ります。本会では22年度～23年度、「言語障害特別支援学級」と「言語障害通級指導教室」の相違点を研修したところ、様々な違いが分かりました。現状の子ども達の状態や学習内容から、現在の特別支援学級としてのことばの教室は、全て通級指導教室に移行することが望ましいと考えます。

◇ 全国とのずれ

全国的に学級から教室への移行はほぼ完了したと思われます。他県で学級として残っている「ことばの教室」は千葉県とは違い、子どもの状態に合わせて週14時間程度学習する特別支援学級として存在しています。他県にも言語障害特別支援学級があるといっても千葉県とは状況が全く違うのです。

千葉県では、特別支援学級設置と通級指導教室設置の制度の違いがあっても、親や子ども側からすれば「ことばの教室」は指導内容に差異のないものです。

《現状の問題点として》

- ・学級としてのことばの教室では、他校通級をするには在籍を移すことが必要とされ、親も子も大きな精神的な負担があります。
- ・在籍を必要とする「学級」の子も、実際には週に1～3時間、通常学級から通級しているのが県内の実状となっています。通級指導教室と内容に差異はありません。
- ・相違点の研修の中で、特別支援学級としてのことばの教室と比べ、設置条件等で通級指導教室の不利なところがわかりました。

- ・通級指導教室は、多くの指導児童、多くの指導時数で、次から次へ授業をし、準備や反省の時間もない担当者の姿が見られます。先生方のスキルアップの時間がとれていないのではないかと親として不安に思います。
 - ・通級指導教室は相談する時間をとってもらえないことや、指導内容の細かな説明がないことに親は不安を感じています。学級としてのことばの教室と同様に、親の相談時間を設けてもらえると、子どもをはさんで学校と家庭が協力して効果をあげることができると思います。
 - ・通級指導教室の備品等の予算配当がないため、設置校の校内配慮で必要なものを購入している実態です。設置校にとって通級指導教室があることが負担となる構造は望ましくありません。
 - ・巡回指導をしている担当者は、教材を私費で賄うなど様々に工夫しています。教材用具の予算配当の必要性があると思います。
 - ・巡回指導を受ける側の学校の施設が十分でなく、図書室での学習等、他の子の出入りがあり、個別指導の環境が整わない学校もあります。
 - ・設置校校長や市町村教委との話し合いの中で、通級指導教室に移行させたくない力が働いているように察せられることがありました。通級指導教室の設置条件を特別支援学級並みにしていかなないと、この状態は続いていくかもしれないと感じました。
- ◎ 全ての「ことばの教室」を在籍の必要のない通級指導教室にしてください。
- ◎ 通級指導教室の「ことばの教室」に、特別支援学級と同様の予算配当、設置基準をお願いします。
- ◎ 巡回指導の施設環境整備と教材予算配当をお願いします。

【担当者配置について】

◇ 指導人数の実態

文部科学省では、通級指導教室に「概ね10名の児童生徒に対して1名の担当者」という目安がありますが、通級者の増加、発達障害児等の指導対象者の拡大により、担当者1人あたりの指導児童生徒数、指導時数は増加しています。

《資料》	11人以上指導；	学級で40.9%	通級指導教室で85.9%
	そのうち21～30人指導；	学級で1.8%	通級指導教室で25.2%
	そのうち31人以上指導；	通級指導教室だけで、	3.7%（学級0）
		平成26年度 言語障害教育研究部会調べ	

《現状の問題点として》

- ・担当する児童数が多いので、個々の児童に対する指導時数が適正な時数より少なくなっています。さらに、通常学級の日課変更等やことばの教室設置校の行事、通級児の家庭の都合で指導時数が減少してしまうこともあります。日課枠に余裕がないため隔週になるなど、その週のうちに振り替えてもらえないことがあります。
- ・設置校や担当者が少ないため、迅速な通級受け入れがされず、待機状態の児童もいます。

- ・通級学区以外の設置校に通級して指導を受けている実情があります。ことばの教室が遠く往復に時間がかかるので子どもは教科の授業を抜ける時間の負担が大きい状態です。
- ・通級指導教室では、児童への指導時間しか認められていないので、保護者・担当者・通常学級担任の連携をとる「教育相談」「保護者面談」が充分に行われず、児童生徒によい支援が行われているのか不安です。連携がとれないと、学習効果が上がらないのではないかと心配です。
- ・言語障害に限らず受け入れることになってきており、指導年限が長い児童が増え、新たな児童を受け入れてもらえない状況になっています。
- ・専門的な教科担任と比較して、一人で受け持つ時間数が多いと思います。児童一人一人に異なる指導を行うので、準備時間、記録時間は相応に確保すべきと考え、指導人数や指導時間を適正にしてほしいと思います。

- ◎ **児童・生徒が安心して指導が受けられる適正な担当者配置をお願いいたします。**
- ◎ **通級希望児童の多い地域に担当者の複数配置をお願いします。**
- ◎ **ことばの教室の設置ができない学校に巡回指導をお願いします。**

◇ 指導内容の特異性・専門性

難聴・言語障害教育という極めて専門的な教育内容にかかわる担当者は、音声学、発語器官に関する医学、大脳生理学、言語障害臨床など、他の特別支援教育担当者とは異なる専門性を要するものです。民間の指導施設や病院で働く言語聴覚士は、3年間の専門課程の履修が必要で試験に合格して資格を得ます。本来は、それだけの内容の研修を積まなければならないはずです。

また、ことばの教室担当者は通常学級担任と違い、難しい教室運営をしなければなりません。校内の先生方と通級児の日課にかかわる調整や指導の連携、他校通級が多ければ数校との折衝や通級児に関わる文書の作成など、指導以外の様々な事象に対応する力量が問われます。

《資料》	難言担当としての経験年数	0～3年	133人	43.5%
	一人担任の割合	110校	59.5%	
	うち経験0～3年	34名		

平成26年度 言語障害教育研究部会調べ

《現状の問題点として》

- ・一人担当者の異動・退職は、児童生徒の学習に支障が出る場合があります。通級している児童生徒の多くは、担当者との信頼関係に安心して指導を受けているのが実情であり、変化に対して適応力の低い子も多く、担当者の異動により情緒不安定になったり、学習が停滞したりします。一人担当でなく複数担当であれば異動の弊害も少なくなると考えます。
- ・新担当や経験年数の少ない担当者は、県の新担任研修だけでは十分でなく、児童個々の指導の助言してもらえ人が身近にいない状況です。通常学級の初任者には初任

者指導の先輩教諭が配置されるので、難聴・言語障害の新担当者にも、実践的な指導法、特に臨床を学べるように新担当者指導の先輩教諭が必要となります。保護者もそのような手立てがあれば安心です。

《資料》 各ブロックの指導者数 H.26.8 本会調べ（協力：言語障害研究部会）

	担当者数	講師数	指導者数
千葉市ブロック	36	8	2
市原ブロック	16	4	5
京葉ブロック	41	8	11
東葛ブロック	69	7	11
印旛ブロック	31	2	6
東総ブロック	36	1	15
長生・山武ブロック	29	2	11
夷隅ブロック	10	2	4
安房ブロック	14	0	2
君津ブロック	22	4	4
合計	304	38	71

※ 指導者数とは、後進に指導できる豊富な経験を持つ

「ことばの教室担当」の退職者で、見込みの数

- ・経験年数の多い担当者による安定した指導や専門性のある質の高い指導を親は求めています。そのような専任の担当者の配置を推進してほしいと思います。殊に、専門的な指導を必要としている口腔外科治療後の児童生徒には、専門的な指導が速やかに行われることが必要です。
- ・新担当者が一人で教室運営をどのように進めればよいか困っています。校内に相談できる人がいないことが原因です。親から見ても無理があり不安です。
- ・研修出張で授業がつぶれるということがあっても、その研修を受けてきた先生が、それまでより専門性をつけて子どもに充実して指導をしてくれるのであれば、親としてうれしく思います。研修を望む先生は信頼できます。

- ◎ 複数担任制を各地域に推進してください。
- ◎ 新担当者に指導教員を付けてください。
- ◎ 専門性の高い専任担当者を各地域に配置してください。
- ◎ 一年毎に異動する講師を一人担当の教室に配置しないでください。
- ◎ 担当者が十分な研修を受けられるようにしてください。

【言語障害教育への理解】

- ◇ 言語障害とはどんな状態か、学校全体での研修が必要。

どのような状態の子がことばの教室での学習が必要な子なのか、通常学級担任や特別

支援コーディネーター、校長等の十分な理解が必要です。

子どもの言語の問題に気づいた一部の保護者だけが相談する市では、教委や学校長等の言語障害への理解が十分ではありません。組織的に発見・指導を行っている市と理解啓発という観点から大きな差が生じています。

《現状の問題点として》

- ・構音障害が軽微な問題と見過ごされやすく、どうにかしたいと思う本人の気持ちや家族の心配が、学級担任や学校長に伝わらない状況がありました。
- ・設置の十分な市町村では、未設置校の学校職員でも速やかにことばの教室を紹介してくれます。通級児を送り出した経験が理解啓発になっていると思えました。

◎ **ことばで困っている子どもや親が、心配なことをいつでも相談できる学校にしてください**

◎ **言語障害教育の理解・啓発について学校長の研修を実施してください。**

【幼児から中学生までの継続した指導体制】

◇ 幼児の指導機関との連携

千葉県内では幼児の言語指導機関を設置している市町村は半分にも達していません。指導機関がない市町村では幼児の言語相談は保健士さんが担当している状況です。

幼児の言語指導機関は、「福祉」の設置で、小学校の「ことばの教室」との連携が難しくなっています。個人情報保護を理由に指導計画等を外に出さない方針の施設も多く指導が小学校へ繋がっていかないことがあります。

幼児の指導に力を入れている市では、5歳児言語検査を組織的に行なっていますが一部でしかありません。就学時健診言語検査は半数の市町村で実施しています。

《資料》 幼児ことば指導機関設置状況

53市町村のうち 23市1町に設置

福祉の設置 20市1町 教委の設置 3市（市川、館山、木更津）

22年度本会調べ 本会ホームページ幼児教室一覧参照

《現状の問題点として》

- ・幼児指導機関設置のない市町村では、月1回程度の言語聴覚士や言語指導員による相談を実施しているところがあります。その実施もない市町村に住む親子はその機会がないままに過ぎているのが実情です。
- ・幼児指導機関の多くは福祉による設置なので、研修での交流や指導についての連携など小学校と連携が難しくなっています。
- ・個人情報を保護するあまり、子どもの実態や指導内容に関して申し送りがされないなど、個別支援計画・個別指導計画の作成が的確に迅速に行えないことがあります。

◎ **幼児言語指導機関の設置をすすめてください。早期に相談・指導が受けられるようお願いいたします。**

◎ **よりよい指導を受けるために、ことばの教室担当者が幼児言語指導機関と情報の共有を図れるようにしてください。**

◎ 5歳児言語検査をすすめるようご指導ください。

◇ 中学校にことばの教室の必要性

小学校を卒業しても、長期にわたる障害は消失するわけではありません。吃音、神経障害による構音障害、軽度難聴などは、年齢が上がるほど相談・指導の場が必要です。障害がある上での思春期の悩みも多いのです。

《資料》 中学校難聴言語障害教室設置状況			
習志野市（言語）	1校		
市川市（難聴）	1校		
松戸市（難聴）	1校		
富津市（難聴）	1校	計	4校
平成26年度 言語障害教育研究部会調べ			

《現状の問題点として》

- ・県内に「ことばの教室」のある中学校は1校だけです。
- ・中学校にことばの教室がないために、6年生になると進学先に悩む親がいます。障害を熟知した指導の的確な特定の先生を頼って進学先を決めた例がありました。
- ・私立中学で個別に対応してくれるところを探しています。
- ・校内通級ができればよいが、中学校設置が困難なら教育センターなどに開設して、ことばの専門教員を配置してもらえると安心できます。
- ・コミュニケーションに問題のある子には、いつまでもことばの教室が必要です。
- ・中学生になると、ことばの問題から派生する様々な問題を抱えてしまう子がいます。親の気持ちも不安定になり、今までお世話になった先生に連絡したり、いろいろと解決する手立てを考えたりしています。中学生担当の先生がいれば安心して相談できます。

◎ 各市に中学生が通えることばの教室を設置してください。

別表 千葉県の難聴・言語障害教育の実状（市町村立小学校について）

千葉県ことばを育てる会

		A	B	C	D	E	F
市町村		小学校数	言語難聴 設置校数	小学校 児童数	言語難聴 担当者数	出現率5% 言障児想定数	担当者増員 要望数
千葉市		114	12	51,037	37 (7)	2,552	133
葛 南	習志野市	16	3	8,887	9 (2)	444	21
	八千代市	22	3	11,606	4 (3)	580	35
	船橋市	54	4	32,655	10 (1)	1,633	99
	市川市	39	6	22,714	13 (2)	1,136	63
	浦安市	18	2	10,564	3	528	33
東 葛 飾	松戸市	44	7	24,126	18	1,206	63
	柏市	42	7	21,443	11 (3)	1,072	61
	流山市	15	5	9,004	6	450	24
	野田市	20	6	8,475	17 (4)	424	14
	我孫子市	13	6	7,153	6	358	18
	鎌ヶ谷市	9	7	5,688	9	284	10
北 総	佐倉市	23	4	8,755	7 (1)	438	23
	成田市	29	4	7,161	4 (1)	358	20
	四街道市	12	2	4,939	2	247	15
	八街市	9	4	3,656	5 (1)	183	8
	印西市	20	3	5,381	3	269	15
	白井市	9	2	4,170	2	209	12
	富里市	8	2	2,458	2	123	7
	酒々井町	2	2	1,168	3	58	1
	栄町	6	2	817	3 (1)	41	0
	香取市	24	4	3,713	5 (1)	186	8
	東庄町	5	1	706	1 (1)	35	2
	多古町	5	1	600	1	30	1
	神崎町	2	0	297	0	15	1
	銚子市	13	7	2,732	14 (1)	137	0
旭市	15	5	3,550	8	178	4	
匝瑳市	11	6	1,794	7	90	0	
東 上 総	東金市	9	2	2,923	2 (1)	146	8
	山武市	13	2	2,401	2	120	6
	大網白里市	7	1	2,487	3 (1)	124	6
	横芝光町	7	3	1,185	5 (1)	59	0

		A	B	C	D	E	F
市町村		小学校数	言語難聴 設置校数	小学校 児童数	言語難聴 担当者数	出現率5% 言障児想定数	担当者増員 要望数
東 上 総	芝山町	3	1	356	1	18	1
	九十九里町	3	1	709	1	35	2
	茂原市	14	5	4,348	7 (1)	217	8
	白子町	3	1	468	2	23	0
	一宮町	2	1	630	1	32	1
	睦沢町	2	1	274	1	14	0
	長南町	4	1	324	1	16	0
	長柄町	2	1	294	1	15	0
	長生村	3	1	709	1	35	1
	いすみ市	11	3	1,586	5 (2)	79	1
	勝浦市	7	3	661	3	33	0
	大多喜町	4	1	394	1	20	1
	御宿町	2	1	267	1	13	0
南 房 総	市原市	43	8	14,347	16 (4)	717	32
	木更津市	18	5	7,229	9 (3)	361	15
	君津市	17	4	4,180	4	209	10
	富津市	12	3	1,948	4	97	3
	袖ヶ浦市	8	4	3,381	4 (1)	169	8
	館山市	11	3	2,268	5	113	3
	南房総市	12	3	1,650	3	83	3
	鴨川市	10	2	1,564	3	78	3
鋸南町	2	1	289	1	14	0	
合 計		828	179	322,121	297(43)	16,104	803

- ※ **A 小学校数**と**C 児童数**は、「平成25年度学校基本調査結果（千葉県）」による。
- ※ **B 設置校数**と**D 言難担当者数**は、「平成26年度千葉県特別支援教育研究連盟言語障害教育研究部会調べ」による。担当者数の（ ）付き数字は講師及び再任用の数
- ※ **E 出現率**は、「平成3年言語障害児教育白書（全国言語障害児をもつ親の会）」によると、調査機関・県によって4.8%～11.0%と開きがある。その中で最も調査児数の多い千葉県の調査（1966年 調査対象児23,589人）では5.1%と出ている。ここでは5%で人数を割り出した。
- ※ **F 担当者増員要望数**は1名の担当者が15人の児童を指導する場合として試算し、現在の担当者数を差し引いた数。